

令和9年度(令和8年度実施)山口県公立学校 教員採用候補者選考試験の主な変更点



教員免許状をもたない社会人等を対象とした「エキスパート人材特別選考」 及び「教職チャレンジサポート特別選考」の対象教科等の変更

教員免許状をもたない社会人等を対象とした「エキスパート人材特別選考」の対象教科等を拡大します。あわせて「教職チャレンジサポート特別選考」の対象教科等を整理し、これにより教員免許状をもたない社会人等は、全ての教科等を受験可能です。

教員免許状をもたない社会人等を対象とした特別選考		
	エキスパート人材特別選考	教職チャレンジサポート特別選考
小学校	—	小学校
中学校	理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭	国語・社会・数学・外国語(英語)
高等学校	理科(物理・化学・生物)・保健体育・芸術(音楽)・家庭・情報・農業・工業・商業・水産・看護 網掛部が拡大教科	国語・地理歴史・数学・外国語(英語)

※詳細については実施要項参照

「教職チャレンジサポート特別選考」における教員免許状取得期間の上限延長

教員免許状取得期間の上限を1年間延長し、3年とします。

※教員免許状取得に係る費用補助制度は廃止します。

「自己推薦特別選考」の新設

R7.8.8 公表済み

令和8年度実施教員採用試験で第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがC又はDで、県教委が提供する教材等を活用して自己研鑽に努め、その成果を県教委が認めた者を対象とした自己推薦特別選考(第一次試験免除)を実施します。

※詳細については実施要項参照

令和10年度(令和9年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験 (第一次試験)について

全国の複数自治体*が参画して作成した共通問題を活用して実施する予定です。

*「教員採用選考に係る第一次選考の共同実施に関する自治体協議会」に参画している自治体